

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和6年6月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和6年度第3号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m <sup>2</sup> )	権利の種類	始期	終期
1	渡邊 常夫	福島県伊達郡川俣町	嶋原 和樹	福島県福島市	福島県伊達郡川俣町山木屋字上田代37-3	畑	856.00	使用貸借	R6.6.26	R16.12.31
2	渡邊 常夫	福島県伊達郡川俣町	嶋原 和樹	福島県福島市	福島県伊達郡川俣町山木屋字上田代39-1	畑	1,564.00	使用貸借	R6.6.26	R16.12.31
	合計					2筆	2,420.00			